

## 事業計画策定の趣旨

大阪府では、2013（平成25）年3月に、2022年度までの10年間を見据えた大阪の教育の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。基本計画では、3つの「めざす目標像」に向けた人づくりをすすめることとあわせて、3つの「教育振興の目標」を掲げています。

この目標の実現に向け、2013（平成25）年度から2017（平成29）年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業を事業計画（以下「前期事業計画」という。）として取りまとめ、小・中学校における学力向上や公私の切磋琢磨・連携による高校教育の充実、障がいのある子どもの自立の支援などに総力をあげて取り組んできました。

今後、第4次産業革命といわれる人工知能の発達やグローバル化のさらなる進展など、急激な社会的変化がすすむことが予想されています。また、引き続き重点的に取り組んでいかなければならない教育課題として、学力や体力の向上、道徳教育等による豊かな心のはぐくみ、支援を要する子どもへの対応、いじめや暴力行為等の生徒指導上の課題への対応、教員の資質向上、幼児教育・家庭教育の充実などがあります。さらに、学習指導要領の改訂への対応、学校における教員の働き方改革、子どもの貧困など、新たな課題も生じています。

この度、大阪府では、前期事業計画における取組みの成果を検証するとともに、新たな教育課題や、国の「第3期教育振興基本計画について（答申）」も踏まえつつ、2018（平成30）年度から2022年度の5か年で実施すべき具体的な取組みをまとめた後期事業計画を策定しました。

今後とも、基本計画及び後期事業計画に基づき、学校・家庭・地域が互いに連携し、大阪の教育力向上に向けた取組みを推進します。

### めざす目標像

- ◆自らの力や個性を発揮して夢や志を持ち、粘り強く果敢にチャレンジする人づくり
- ◆大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくり
- ◆自他の生命を尊重し、違いを認め合いながら、自律して社会を支える人づくり

### 教育振興の目標

- すべての子どもの学びの支援
- 教育の最前線である学校現場の活性化
- 社会総がかりでの大阪の教育力の向上

※事業計画の本文中「小・中学校」には、「義務教育学校」も含まれます。